

くまむら

□総務企画課・議会事務局

- ☎ (32)1111
- ☎ (32)1138
- ☎ (32)1112
- ☎ (32)1113
- ☎ (32)1114
- ☎ (32)1115
- ☎ (32)1116
- ☎ (32)1117
- ☎ (32)1118
- ☎ (32)1120
- ☎ (32)1139

10

2013.10 No.91

お知らせ版

税を考える週間

11月11日から17日までは
「税を考える週間」です。

「税を考える週間」は、国民生活に深い関わりを持つてある税について、その意義(必要性)や役割(用途)を分かりやすく説明することにより、国民の皆さんに税に対する理解をより深めてもらうため設けています。

今年は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマに、適正・公平な課税や徴収の実現に向けた国税庁の取り組み、今後の課題についてさまざまな機会を通して紹介します。なお、国税庁の取り組みなどを国税庁ホームページ内「税の役割と税務署の仕事」(バナーからリンク)に年間を通して解説していますので、ぜひご覧ください。

【国税庁ホームページ】
<http://www.nta.go.jp>

■問い合わせ

人吉税務署

☎ (23) 2311

※自動音声案内後、「2」を「」選択ください。

お知らせ

通行規制

住民の皆さんには、迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

【村道松本線(治山工事)】

■規制期間

平成25年10月10日木～平成26年3月20日木

■規制場所

球磨村大字大瀬字大久保地内
(国道219号～松本地區間)

■規制内容 時間通行止め

午前9時～午前10時
午前10時30分～正午
午後1時～午後3時
午後3時30分～午後5時
※緊急車両などを除きます。

■問い合わせ

建設課
☎ (32) 1116

飼い犬や猫の適正な飼育をお願いします

飼い犬や猫を飼う際は、マナーを守って飼うようにしましょう。マナーを守らなければ、近隣住民とのトラブルのもとになります。

また、動物が近寄ってくるだけで怖い思いをする人もいることがあります。

ます。次のことを守り、快適な生活環境づくりを心がけましょう。

■問い合わせ
健康衛生課生活環境係
☎ (32) 1139

マイバッグの持参を!

現在、人吉球磨地域では、ごみ減量化など目指し、マイバックの持参を推進しています。ごみの減量化などには、住民の皆さん一人一人の心がけが大切です。買い物をする際には、マイバックの持参を心がけていただくようお願いします。

②公共施設(道路敷・河川敷・堤防など)や農地などの他の人の土地にしたふんは必ず

飼い主が後片付けをしてください。

※散歩の際は、ふんを片付け

る道具を必ず持参してください。

い。踏みつけ不快な思

いをさせたり、悪臭の原因

になります。

■問い合わせ
健康衛生課生活環境係
☎ (32) 1139

ごみを燃やすことは、法律で禁止されています。家庭から出るごみは、必ず指定袋に入れて、決められたごみステーションへ出すようにしてください。

また、ごみの減量化のため、生ごみは、必ず水切りをして出すようにしてください。

■問い合わせ
健康衛生課生活環境係
☎ (32) 1139

浄化槽を設置している住民の皆さんへ

浄化槽は、保守点検・清掃・法定検査という3つ維持管理が適正に行われることで、家庭から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして放流する処理施設です。

浄化槽を設置した住民の皆さんは、浄化槽の「管理者」になるということですので、浄化槽の機能を正常に維持し、適正な水質の水を放流するため、浄化槽法で定める保守点検・清掃・法定検査を受ける義務があります。

3つの維持管理が適正に行われないと、浄化槽の機能が低下し、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生し、近隣の方へ大変な迷惑となります。また、故障箇所を早めに修理しないと、機能を正常に戻すために、かえって余分な費用がかかることがあります。

※浄化槽の保守点検および清掃の業務委託契約をしていない人は、人吉衛生設備管理有限会社へ問い合わせいただき、早急に契約を行って、浄化槽の適正な維持管理に努めてください。また、法定検査については、熊本県浄化槽協会へ問い合わせいただき必ず検査を受けてください。



【法定検査とは？】

法定検査には、新しく浄化槽を設置した後の水質検査（7条検査）と、その後毎年1回行う定期検査（11条検査）の2種類があります。

● 7条検査（設置後などの水質検査）

7条検査は浄化槽を設置し、使い始めてから4ヶ月から8ヶ月の間（法的には、「使用開始後3月を経過した日から5月間」）に受ける検査です。浄化槽の設置工事が適正に行われて、浄化槽が正常に働いているかどうかを検査します。

● 11条検査（毎年1回の定期検査）

11条検査は、毎年1回定期的にうける検査です。浄化槽の保守点検や清掃が適正に行われ、機能が十分発揮されているかどうかを検査します。

（問い合わせ） 健康衛生課生活環境係 ☎ (32)1139 人吉衛生設備管理（有） ☎ (22)5200
熊本県浄化槽協会 ☎ 096(284)3355

戸籍謄本・抄本などは郵便請求ができます

戸籍（除籍・改製原戸籍）謄本・抄本、戸籍の附票、身分証明書は本籍地で発行されます。
遠隔地からの請求は、以下の4点を同封して、本籍地の市町村役場の戸籍係に郵送してください。

①申請書

戸籍謄本・抄本等交付申請書に必要事項を記入してください。
※申請書様式を掲載していますのでご活用ください。

②手数料

郵便局で「定額小為替」を購入して下さい。
金額は次のとおりです。

戸籍謄本・抄本	1通	450円
除籍および改製原戸籍謄本・抄本		750円
戸籍の附票		300円
身分証明書		300円
独身証明書・婚姻要件具備証明書		350円

(参考例)

戸籍謄本・抄本などの交付申請書（郵送用）

申請者

住 所 (〒 -)

氏 名 _____

生年月日 _____

昼間の連絡先 ☎ _____

本 種	※番地までご記入ください		
筆頭者			
必要な人の氏名	(年 月 日生)	申請者との続柄 本人・夫・妻・子・父母・祖父母 その他 ()	
必要なもの	戸 簿	全部事項証明（謄本）	個人事項証明（抄本）
	除 簿	通	通
	改 製 原 戸 簿	通	通
	戸籍の附票	通	通
	身分証明書	通	
	独身証明書	通	
婚姻要件具備証明書	通		
使いみち			
備 考			

球磨村選手団の活躍光る～第68回熊本県民体育祭～

第68回熊本県民体育祭は、9月14日・15日の2日間、天草都市一円で開催され、グラウンド・ゴルフ男子団体の部では、球磨郡代表として出場した球磨村チームが2位、また陸上競技の男子29歳以下200メートルでは、鎌畠彰吾選手が2位と素晴らしい成績を収めました。主な大会成績は次のとおりです。(敬称略)

■陸上競技

男子

- | | |
|-----------------|----------|
| ● 29歳以下200メートル | 2位 鎌畠 彰吾 |
| ● 40歳～49歳砲丸投 | 3位 平根 啓介 |
| ● 70歳以上2000メートル | 6位 淋 春男 |

女子

- | | |
|--------------|-----------|
| ● 35歳以上砲丸投 | 5位 戸屋 久美子 |
| ● 4×100メートルR | 3位 友尻 望美 |

■卓 球

一般男子 2回戦敗退 対山鹿市 2-4

■バドミントン

男子 1回戦敗退 対熊本市 1-4

■剣 道

- | | | | |
|------|-------|---------|-----|
| 総合 | 2回戦 | 対水俣市 | 4-0 |
| 準々決勝 | 対阿蘇郡市 | 代表戦の末敗退 | |

■弓 道

- 総合 7位

■グラウンド・ゴルフ

- | | |
|-------|----------|
| 男子 団体 | 2位 |
| 個人 | 4位 境目 春男 |

■水 泳

女子

- | | |
|----------------|----------|
| ● 200メートルメドレーR | 2位 大岩 瑞佳 |
| ● 200メートルR | 3位 大岩 瑞佳 |

台風18号災害義援金のお願い

「埼玉県台風18号災害義援金」

■受付期限 10月31日木

①ア. 銀行名 埼玉りそな銀行 さいたま営業部

普通預金「516304」

イ. 銀行名 武蔵野銀行 県庁前支店

普通預金「888228」

□座名義 日本赤十字社埼玉県支部

支部長 上田清司(うえだきよし)

○同一金融機関の本支店間の振込手数料(ATMは不可)は無料となります。

○受領書の発行を希望する場合は、その旨を埼玉県支部まで連絡してください。

〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町3-17-1

日本赤十字社埼玉県支部 振興課 義援金担当者あて

☎ 048(789)7117 FAX048(834)1520

(住所、氏名、送金日、金額などを記載してください)

②郵便口座振替 ゆうちょ銀行・郵便局

□座記号番号 「00190-3-291482」

□座加入者名 日本赤十字社埼玉県支部台風18号災害義援金

○通信欄に「埼玉県台風18号災害義援金」と必ず明記してください。

○受領証の発行を希望の場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

○ゆうちょ銀行・郵便局窓口で取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。

「京都府台風18号災害義援金」

■受付期限 10月31日木

①銀行名 京都銀行 本店 普通預金「5125655」

□座名義 日本赤十字社京都府支部

支部長 山田啓二(やまだけいじ)

○備考(摘要欄)に「京都府台風18号災害」と明記してください。

○同一金融機関の本支店間(ATM、インターネットバンキング、ダイレクトバンキング含む)の振込手数料は無料となります。

○受領書の発行を希望する場合は、その旨を京都府支部まで連絡してください。

〒605-0941 京都府東山区三十三間堂廻り町644

日本赤十字社京都府支部 組織振興課あて

☎ 075(541)9326 FAX075(541)1361

(住所、氏名、送金日、金額などを記載してください)

②郵便口座振替 ゆうちょ銀行・郵便局

□座記号番号 「00960-6-303241」

□座加入者名 日本赤十字社京都府支部 京都府台風18号災害義援金

○通信欄に「京都府台風18号災害」と必ず明記してください。

○受領証の発行を希望の場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

○ゆうちょ銀行・郵便局窓口で取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。

住宅リフォーム補助金受付中！

村民の居住環境の向上と商工業などの活性化を図るため、住民が自己の居住の目的に使用する住宅のリフォームを村内の事業者などをを利用して行う場合に要した経費に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。

補助対象

- ①球磨村に住所がある人
- ②申請者および世帯員に村税の滞納がないこと
- ③他制度による補助金などを受けていないこと

対象住宅

- ①球磨村内に存する一戸建住宅の増改築工事
- ②店舗等併用住宅の場合は居住する部分の増改築工事

補助対象工事

- ①30万円以上の増築改装・リフォーム工事であること
- ②3月31日（年度末）までに実績報告（完了）できる工事であること
- ③村内に本社もしくは支店または営業所を有する法人・個人事業者が施工すること

補助金の額

工事費の20%／上限額20万円

工事費	補助金額
30万円未満	補助の対象外
30万円以上100万円未満	工事費の20%の額（1,000円未満切り捨て）
100万円以上	一律20万円

補助対象工事一覧

【対象工事】

区分	内容
必須工事 (次のうちから1以上)	①木材利用促進（県産材を床、壁、天井などに使用する） ②UD化（段差解消、手すり設置、扉の取っ手をレバーハンドルに交換など） ③省エネルギー推進（断熱性向上のための窓改修、断熱材の設置など） ④子育て支援など（子ども部屋の改修など）
外部工事	屋根のふき替え、防水、塗装、その他の屋根工事 外壁の張り替え、塗装、その他の外装工事 雨どいの取り替え、改修、その他の樋工事 サッシおよびガラスの取付け、取り替え、その他の建具工事
内部工事	床材、壁材および天井材の張り替え、その他の内装工事またはタイル工事 床材、壁材および天井材の塗り替え、その他の塗装工事または左官工事 ドアの取替え、襖の張り替え、その他の建具工事 畳の入れ替え、表替え、その他の畳工事
建設設備工事	ユニットバス化、浴槽の取り替え、その他の浴室工事 システムキッチンの取替え、その他の厨房工事 洗面台、便器の取り替え、その他の衛生設備工事 給水管、排水管およびガス管の取り替え、その他の配管工事 配線、コンセント設置、その他の電気設備工事 住宅用火災警報器の設置
その他の工事	構造工事、外部工事、内部工事、建設設備工事に関連して行う解体工事 基礎、土台、柱、壁、その他構造部分の耐震補強工事

【非対象工事】

区分	内容
建築工事	外構工事 別棟の物置や車庫に関する工事 広告塔や広告看板などに関する工事
機器などの更新のみ	エアコン、ガスコンロ、給湯器（ボイラーなど）、温水洗浄便座などの機器本体の購入費用や単純な電気製品などの更新 冷暖房機器の機器本体の購入費用

（問い合わせ）産業振興課商工観光係 ☎ (32)1115

募 集

九州カワセミ会に参加しませんか

第7回九州カワセミ会総会が開催されるにあたり、球磨村からの参加者を募集します。九州北部在住の球磨村出身者が出席する九州カワセミ会に参加してみませんか。

■期日 11月16日(土)

■時間 午前11時～午後2時

■場所 ホテルクリオコート博多（福岡市博多区博多駅中央街5番3号）

■会費 無料

※会費は村から助成します。

※当日は、現地集合・現地解散とし、交通費などは自己負担となります。

■締め切り 11月1日(金)

■申込先・問い合わせ 総務企画課企画広報係

☎ (32) 1138

婚活を応援します

村では、「結婚したい人」をサポートするために、結婚支援窓口を設けています。

婚活支援窓口では、本気で

結婚したい人を婚活会員として募集しています。

■募集対象

20歳以上の独身の人（男性は球磨村在住、もしくは結婚後、球磨村に居住する人に限ります）。

■応募（会員登録）無料

会員登録を希望する場合は、結婚活動支援窓口（総務企画課企画広報係）備え付けの「登録申込書」に記入・押し印し、提出してください。

■活動内容

○婚活イベントへの参加
○村内外の婚活イベントなどの情報提供
○結婚に関する相談対応

■その他

○イベントなどの参加には個人負担が発生する場合があります。

○個人情報は厳重に管理し、結婚活動支援以外へは使用しません。

■問い合わせ

総務企画課企画広報係

☎ (32) 1138



年 金

国民年金保険料控除証明書は年末調整・確定申告まで保管を！

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成25年1月1日から9月30日までの間に保険料を納付した人については、「国民年金保険料控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。平成25年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて保険料を納付した人は、来年の2月上旬に送付されます。また、家族の保険料を納付した場合も、自分の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

相 談

「いろいろの悩み相談」を行っています

臨床心理士が、さまざまな心の悩みの相談に応じます。

*臨床心理士とは人間の「こころ」の問題に対応する「心の専門家」です。

■日時 10月17日(木)

午後1時30分～午後4時30分

■場所

役場または自宅など、ご希望に応じます。

※相談は予約制です。まずは、お電話で住民福祉課福祉係

までお申し込みください。

■相談内容

出産の不安・子どもの発達の心配、子育ての悩み・子ども

の不登校・介護疲れ・借金問

題家庭（家族）の心配ごと・

ギャンブルやアルコール、買

い物にのめり込んでやめられ

ない・職場・学校の対人関係

の悩み・憂鬱な気分が続く・

眠れない・家庭内暴力（妻、夫、

控除証明書専用ダイヤル
☎ 0570（070）1117

住民福祉課住民係

☎ (32) 1112

■申込先・問い合わせ
恋人、子ども）など
住民福祉課福祉係

☎ (32) 1112



障害者（児）巡回相談

人吉球磨地域障害者相談支援事業所による巡回相談が行われます。この相談は障害者を対象に、障害福祉の専門の相談員が、生活上でお困りのこと、悩みごと、知りたいことなどの相談を受け、アドバイスを行うものです。お気軽にご相談ください。

■日時 10月26日(土)

午前9時～午後4時

■場所

第34回ふれあいまつり“くまむら”会場内（事務局横）

■相談方法

来所相談

■実施機関

人吉球磨地域障害者相談支援事業所

☎ (32) 1112

■問い合わせ
住民福祉課福祉係

☎ (32) 1112

旧神瀬小学校活用に係る 検討会を開催します



ふれあいサロンの日程に合わせて、旧神瀬小学校施設活用協議会委員、ふれあいサロンボランティアおよび地域の皆さん、社会福祉協議会職員、住民福祉課職員、ふれあいサロンスタッフとの旧神瀬小学校施設活用に係る検討会を計画しましたのでご出席ください。

■期　　日　　10月24日木
■時　　間　　午後3時から
■場　　所　　神瀬多目的集会施設
■検討事項　　地域コミュニティ事業の取り組みについて

(問い合わせ) 住民福祉課福祉係 ☎ (32)1112

11月 乳幼児健診日程表

【3カ月児、6カ月児健診】

健　診	対象者	日　程	場　所
3カ月	平成25年6月27日～平成25年8月21日生まれ	21日木	渡多目的集会施設
6カ月	平成25年3月1日～平成25年4月30日生まれ		

■受付時間 午後1時～午後1時15分 ■内容 小児科健診、身体計測、子育て・栄養相談

■持ってくるもの 母子健康手帳、問診票、バスタオル、お出かけセット（ミルクやオムツ、着替えなど）

【こども歯科健診・フッ素塗布】

健　診	対象者	日　程	場　所
1歳	平成24年9月1日～平成24年10月31日生まれ	7日木	球磨村コミュニティセンター 「清流館」
3歳	平成22年7月1日～平成22年12月31日生まれ		

■受付時間 午後指定時間 ■内容 歯科健診、個別相談、希望者にはフッ素塗布

■持ってくるもの 母子健康手帳、問診票、フェイスタオル、お出かけセット

※上記以外の人もお呼びすることができます。

(問い合わせ) 健康衛生課 ☎ (32)1139

11月 年金相談会日程表

八代年金事務所における年金相談会が下記のとおり開設されます。お気軽にご相談ください。

場　所	日　程
人吉市（人吉市消費生活センター）	1日金、8日金、11日月、15日金、18日月、22日金 25日月、29日金
錦町（温泉センター）	13日水、27日水
多良木町（多目的研修センター1階小会議室）	6日水、20日水

■予約受付時間 午前9時～午後5時

※3日前までに予約が必要ですので、年金手帳を準備の上、八代年金事務所までご連絡ください。なお、予約は先着順となりますので、相談者が多い場合はご希望に添えない場合もあります。

(問い合わせ) 八代年金事務所 ☎ 0965(35)6123 住民福祉課 ☎ (32)1112

2013.10 No.91

発行／編集／球磨磨村役場総務企画課
TEL 0966(32)1111 FAX 0966(32)1230 ホームページ <http://www.kumamura.com>

11月 やまびこ号運行表&ふれあいサロン日程表

	月 10/28	火 10/29	水 10/30	木 10/31	金 1
やまびこ号					●内布 (9:00) ●小川・茶屋・舟戸・椎屋 (9:10)
ふれあいサロン					■那良川老人会 (那良口公民館) ■岳本鶴亀会 (岳本公民館)
	4	5	6	7	8
やまびこ号		●遠原・侯口 (9:00) ●每床・茂田 (9:15)	●岡・浦野・板崎・田頭 (9:00) ●馬場・中園 (9:40)		●鵜口・千津・大無田・大久保 (9:00) ●松谷・那良・那良口 (9:15)
ふれあいサロン		■ミドリ会 (渡多目的) ■毎床寿クラブ (せせらぎ)	■渡ニコニコ会 (渡多目的) ■住吉川内老人クラブ (神瀬多目的)	■鏡山長寿会 (立野分館) ■神瀬上区寿会・下区老人クラブ (神瀬多目的)	■清水川クラブ (高沢集会所)
	11	12	13	14	15
やまびこ号			●川島・楮木・多武除・上部・伊高瀬・簾瀬 (9:00) ●大岩・日当・永椎・四藏・松野・上原・木屋角 (9:15) ●神一・神二・堤岩戸・和田・部 (9:25)		●大槻・横井 (9:00) ●高沢・蔵谷・沢見・坂口 (9:20)
ふれあいサロン		■大無田・松谷 (大無田林業センター) ■親和会・庄本老人会 (せせらぎ)	■大槻地区 (大槻キャンプ場) ■渡西鶴亀会 (せせらぎ)	■鵜口熊太郎会 (鵜口公民館) ■むつみ会 (せせらぎ)	■那良川老人会 (那良口公民館) ■岳本鶴亀会 (岳本公民館)
	18	19	20	21	22
やまびこ号	●松舟・田代 (9:00) ●友尻・宮園・体育館前・柳詰 (9:30)	●向琳・小谷・松本・大瀬 (9:00) ●告・大坂間・琳・池下 (9:20)	●黑白・岳本・中渡・日陰 (9:00) ●黄檗・中津・吐合・中屋・野々原・橋詰 (9:15)		
ふれあいサロン				■鏡山長寿会 (立野分館) ■神瀬上区寿会・下区老人クラブ (神瀬多目的)	■内布福寿会 (内布分館) ■清水川クラブ (高沢集会所)
	25	26	27	28	29
やまびこ号		●渡駅前・一王子・レストラン石水・地下 (9:00)			●境目・立野・糸原・水篠 (9:00)
ふれあいサロン		■大無田・松谷 (大無田林業センター) ■親和会・庄本老人会 (せせらぎ)	■渡西鶴亀会 (せせらぎ)	■鵜口熊太郎会 (鵜口公民館) ■むつみ会 (せせらぎ)	■那良川老人会 (那良口公民館) ■岳本鶴亀会 (岳本公民館)